遺言書

遺言者 山田太郎は、次の通り遺言する。

１．遺言者は遺言者の有する次の財産を遺言者の妻山田花子（昭和２０年３月３日生）に相続させる。

（１）土地

所在　横浜市遺言書区書き方通三丁目

地番　○○番○○

地目　宅地

地積　２００平方メートル

（２）建物

所在　横浜市遺言書区書き方通三丁目○○番地○○

家屋番号　○○番○○

種類　居宅

構造　木造合金メッキ鋼板ふき平屋建て

床面積　５０平方メートル

２．遺言者は、遺言者の有する次の財産を、遺言者の長男山田一郎（昭和５０年１月２日生）、遺言者の次男山田次郎（昭和５３年２月３日生）に各２分の１の割合で相続させる。

（１）預貯金

　　横浜銀行　○○支店　口座番号　１２３４５

　　東京銀行　○○支店　口座番号　２３４５６

３．遺言者は、この遺言の執行者として次の者を指定する。

　　　横浜市〇区○○１－２３

　　　行政書士法人○○事務所

令和４年３月３日

横浜市遺言書区書き方通三丁目○○番地○○

山田太郎　印